

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 356

政策体系	22	事業分類	経常的事務費	所管部局	市民部 環境課
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 2. 清掃費 - 1. 清掃費 現年		
事業名	船井郡衛生管理組合負担事業				
細事業名	船井郡衛生管理組合負担事業				
評価表作成者				市民福祉部 環境課	八木正司

1. 事業の概要

船井郡衛生管理組合に対する負担金及び手数料を負担する事業。

2. 事業の目的と必要性

- ①施策で目指す目標との関連付け
一般廃棄物等の適正な処理を行う。
- ②事業を実施する必要性
一般廃棄物および火葬に関する業務を共同処理する一部事務組合（船井郡衛生管理組合）を運営するため、必要なものである。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	686,886	674,839	690,700	678,877	480,749	632,189	632,189
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	5,751	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	686,886	674,839	684,949	678,877	480,749	632,189
職員等の従事人員	人/年	—	0.15	0.05	0.07			
人件費	千円	—	1,048	414	594			
事業費総額	千円	—	675,887	691,114	679,472			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

不燃物収集処理費 76,616,400円（役務費）
組合負担金 602,261,000円（負担金、補助及び交付金）

5. 事業結果の概要

不燃物収集処理費及び負担金の支出

6. 活動の詳細

(1) 組合負担金		
組合の運営に必要な経常経費及び交付金（施設整備に伴う起債分）を負担金として支出した。）	三期分割で支出	602,261千円（経常経費分426,564千円、交付税算入分174,483千円、特例交付金分1,214千円）
(2) 不燃物処理手数料		
南丹市管内から排出された不燃物の収集量に応じた手数料を支出した。	四半期毎に支出	76,616千円
(3) 連絡調整会議		
一般廃棄物処理業務の円滑な推進を図るため、組合ならびに構成市町による連絡調整会議をおこなった。	毎月（担当国会議） 随時（担当課長会議）	

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

組合、京丹波町とともに担当国会議及び担当課長会議を定期的に行い、組合事業の円滑な推進を図った。また、ごみ排出方法に関する冊子「ごみの正しい分け方と出し方」を4年ぶりに改訂、全戸に配布してごみの適正処理への協力を促した。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

前年度までは、他の事業にも類似業務が存在したため、事業体系を見直して同種業務を統合した。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
組合、京丹波町とともに担当国会議及び担当課長会議を定期的に行い、組合事業の円滑な推進を図った。
- ②当該事業のアピール事項
焼却委託先停止に伴い生じた平成19年度剰余金を組合基金に繰り入れ、20年度負担金の軽減を図った。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
他の事業との関連業務が含まれるため、21年度から事業体系を見直すこととする。